

## 基本施策I

多様な主体におけるライフステージに応じた運動・スポーツ活動の機会創出  
～多様な主体が参画できる生涯スポーツの推進によるスポーツ人口の拡大と生きがい・元気づくりの創出～

すべての県民が、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、運動・スポーツ活動に親しみ、楽しむことができる機会の創出に取り組めます。

### 1 子ども・若者の運動・スポーツ活動の推進

#### 【現状と課題】

- ◆幼児期は、身近な大人の深い愛情のもとで、体を動かす気持ちよさを体験し、体を動かすことの楽しさを味わうことが大切です。
- ◆幼児期は、体の諸機能が著しく発達します。タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールするなどの運動を調整する能力が大きく向上する時期であり、その能力を遊びを通して高めておくことは、その後の運動機能の基礎を形成するという重要な意味を持っています。
- ◆子どもが成長していく過程において、心と体が密接な関係があることを理解し、「しなやかな」身体づくりが大切です。幼稚園教育要領は、心身の健康に関する領域「健康」の中で、「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。」「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。」などをねらいとしており、同様の趣旨の内容は保育所保育指針等に盛り込まれています。
- ◆幼児期にふさわしい多様な動きを獲得できるよう、幼児の発達段階を把握した上で、一人一人の特性に応じた指導内容や指導方法を工夫した支援を行える指導者の養成が必要です。
- ◆スポーツ庁が実施している「令和4（2022）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、新型コロナウイルス感染症の影響等により令和元（2019）年度末から児童生徒を取り巻く環境が一変した結果、全国的に子どもの体力レベルの低下傾向が進む状況が明らかになりました。また、運動習慣については、運動する子どもと運動しない子どもの二極化が続いています。
- ◆上記調査によると、本県の体力合計点について、小学校男子は令和元（2019）年度調査で初めて全国平均より低くなりましたが、令和4（2022）年度は、令和3（2021）年度に続き高くなりました。小学校女子は全国平均より低い状態が続いていますが、全国平均との差は、その差を縮めた令和3（2021）年度とほぼ同じとなっています。中学校は、男女とも全国平均より高い水準を維持しています。
- ◆1週間の総運動時間数60分未満の割合は、本県では、小学校男・女ともに全国平均より高く、中学校男・女では、全国平均と同等程度となっています。

- ◆ 青少年期にスポーツ活動に参加することは、心身の健全な発達と体力の向上を図るためにも重要であり、運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感し、工夫しながら運動をする習慣の定着に努めることが大切です。
- ◆ 休日の運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行については、行政、学校、地域、関係団体等の理解を得る必要があります。  
※ 休日の運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の学校における現状と課題については、「3 学校における体育・スポーツ活動の充実 (2) 運動部活動改革の推進」に記載)
- ◆ 専門性や資質を有する指導者の質や量を確保する必要があります。
- ◆ 教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいます。
- ◆ スポーツ少年団の団数は、年々減少傾向にあり、令和3(2021)年度には、統計開始以来、最も低い数値となっていますが、団員数及び加入率(全県小学生数に占める団員数の割合)は、増加傾向になっています。
- ◆ スポーツ少年団の指導者数は、指導者資格制度の変更に伴い、有資格者のみの登録となったため、急激に減少しています。その結果、指導者一人あたりの団員数が増加しています。

### ■ スポーツ少年団の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
団数(団)	688	667	647	613	599
団員数(人)	14,927	14,138	13,537	12,177	12,240
小学生加入率	14.9%	14.9%	13.5%	12.4%	12.7%
指導者数(人)	6,078	5,900	5,679	2,518	2,324
指導者1人あたりの団員数(人)	2.46	2.40	2.38	4.83	5.27

※ 小学生加入率=小学生団員数/小学生数×100

※ 指導者1人あたりの団員数=団員数/指導者数

### 【今後の施策展開の方向】

#### ● 幼児期からの運動習慣形成支援

- ・ 市町村と連携し、親子の交流の機会や子育ての不安や悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点などで、幼児期の保育・教育に関する理解を深め、自発的に体を動かす遊びが行われるように努めます。
- ・ 恵まれた自然環境を生かし、子どもが自発的に遊び、体験を通して危険から身を守る力を育て、安全に気をつけて遊べるようにする力を育てる場の普及に努めます。
- ・ 幼児期からの健康な心と体を育てることの重要性について、保護者等への啓発に取り組みます。

- ・幼稚園運動遊び指導者講習会を開催し、保育者が、運動遊びの意義を学ぶ機会を設けるとともに、幼児が意欲的に体を動かす遊びや戸外の遊びに向けられるよう実技講習を実施します。
- ・市町村には、文部科学省策定の幼児期運動指針を踏まえ、幼稚園、保育所等において、一人一人の特性に応じて、多様な動きが経験できる遊びを取り入れる、楽しく体を動かす時間を確保する、発育・発達の特性に応じた遊びを提供する等の取組を推進することが期待されます。
- ・市町村には、保護者が幼児期の運動遊びについて理解を深め、子どもと楽しさを共有することができるように、地域にある公共的な施設で行う親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会を提供することなどが期待されます。
- ・（公財）岡山県スポーツ協会（以下、「県スポーツ協会」という。）と連携して、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブに対し「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及を図るとともに、幼児期の運動遊びや親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会が提供できるよう、指導者の育成等に取り組みます。

#### ●子どもにとって適切なスポーツ環境の確保に向けた取組の推進

- ・令和4（2022）年12月にスポーツ庁及び文化庁から公表された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、休日の運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に取り組みます。
- ・従来のように学校だけで運動部活動が中心となって生徒のスポーツ機会を担うのではなく、行政やスポーツ推進委員、地域のスポーツ団体、中学校等の関係者の理解と協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、その充実を図ります。
- ・地域の実情に応じてスポーツ活動の最適化を図り、様々な課題にも配慮しながら、体験格差の解消に取り組みます。

#### ●広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団や民間スポーツクラブ等との連携

- ・地域におけるスポーツ機会の確保、子どもたちの多様なニーズに合った活動機会の充実等を図るため、広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等地域と連携して、子どもたちの運動・スポーツをする機会を増やす取組を進めます。
- ・近年、スポーツに取り組む場面は多様化しており、スポーツ少年団以外にも、総合型地域スポーツクラブや企業が運営するスポーツクラブ等で活動する子どもたちも増えています。運動やスポーツをしていない子どもたちが運動やスポーツに親しめるよう、県スポーツ協会や広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブ、競技団体、大学、企業等と連携した取組を進めます。

#### ●トップクラブチームと連携した取組

- ・県内を拠点に活躍するトップクラブチームのホームゲーム等を活用したスポーツ体験や、トップクラブチーム等に所属する選手・指導者を学校やスポーツ少年団等へ派遣するスポーツ教室等を通じ、運動・スポーツ活動の機会の提供に取り組みます。

### ●スポーツ少年団活動の活性化

- ・県スポーツ協会には、スポーツ少年団の活動が充実し活性化するよう、参加しやすい種目の検討や保護者の負担軽減、団員数拡大の取組、スポーツ少年団での指導を望む多くの指導者の資格取得・資質向上等に努めることが期待されます。

## 2 働く世代・子育て世代、高齢者の運動・スポーツ活動の推進

### 【現状と課題】

- ◆本県が実施している「県民満足度調査」によると、本県の成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合は、37.6%（令和3（2021）年度）であり、スポーツ庁が実施している「体力・運動能力調査」による全国の成人の週1回以上のスポーツ実施率56.4%（令和3（2021）年度）に比べて、低い状況です。
- ◆厚生労働省が発表した「平成27（2015）年完全生命表（全国値）」によると、本県の平均寿命は、男性81.03歳、女性87.67歳となっています。一方、厚生労働科学研究費補助金の研究（健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究）によると、本県における令和元（2019）年の健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、男性72.28歳、女性76.04歳であり、健康寿命の延伸に向けた取組が必要です。
- ◆年代別のスポーツ実施率は、全国的に、働く世代・子育て世代の20～50代で落ち込む傾向があります。
- ◆県内では、おかやまマラソンやトップクラブチームの試合で選手に声援を送ったり、ボランティアとして運営を支えるなど、スポーツを「する」ことはもとより、「みる」「ささえる」という形で関わる人が増えています。

### 【今後の施策展開の方向】

#### ●スポーツを通じた健康増進（「第2次健康おかやま21」との連携）

- ・本県の健康づくりを推進する計画である「第2次健康おかやま21」（計画期間：平成25（2013）年度～令和5（2023）年度）との整合を図りながら、運動・スポーツによる県民の健康の保持増進に取り組みます。
- ・健康づくりを実践するための県の拠点施設である県南部健康づくりセンターや健康づくりに取り組む関係機関、日本健康運動指導士会岡山県支部、岡山県ウォーキング協会、（公社）日本3B体操協会岡山県支部等の関係団体と連携を図り、ライフステージに応じた県民の健康づくりを推進します。

#### ●おかやまマラソンを通じた元気づくり

- ・本県を代表するスポーツイベントとして、おかやまマラソンが、県民にとってスポーツ活動やボランティア活動等を実践するきっかけとなることで、健康増進や生きがい・元気づくりの創出につながる大会運営に取り組みます。

#### ●子育て世代が参加しやすいスポーツ環境づくり

- ・子育て世代がスポーツに参加しやすい環境づくりを進めるため、託児付きのスポーツイベントの開催に加え、各競技団体やトップクラブチームと連携した親子で参加できる事業展開等を促進します。

## ●スポーツを通じた高齢者の健康づくり

- ・ 総合型地域スポーツクラブで実施してきた高齢者対象の運動実践教室の成果・課題等を検証し、未実施クラブへの普及を進めます。
- ・ ラジオ体操やグラウンド・ゴルフなど高齢者が気軽に取り組める運動や老人クラブ等による社会参加活動等により、高齢者の健康・生きがいづくりや多世代間、地域間の交流を進めます。
- ・ 全国健康福祉祭(ねんりんピック)に選手を派遣します。

## 3 学校における体育・スポーツ活動の充実

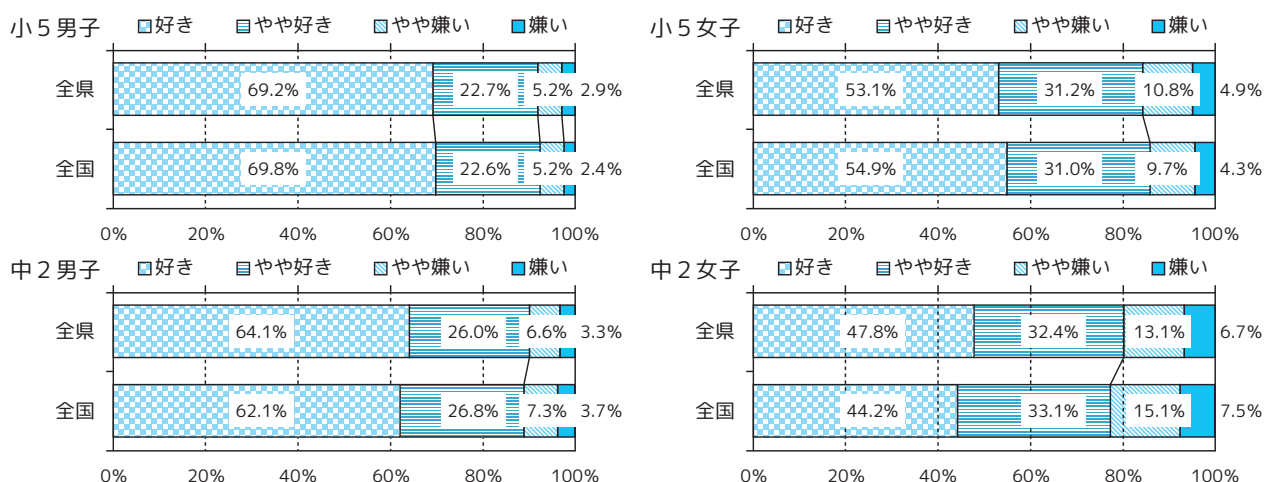
### (1) 子どもの体力向上に向けた取組

#### 【現状と課題】

◆多くの児童生徒は、運動やスポーツの楽しさに触れ、意欲的に体育授業やスポーツに臨んでいます。令和4（2022）年度に実施されたスポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（小5、中2対象）の結果によると、本県では、小学校男子：69.2%、小学校女子：53.1%、中学校男子：64.1%、中学校女子：47.8%が「運動やスポーツをすることが好き」と答えており、中学校では男女とも全国平均を上回っています。また、小学校男子：73.9%、小学校女子：57.9%、中学校男子：62.4%、中学校女子：47.0%が「体育授業は楽しい」と答えており、小学校女子以外は全国平均を上回っています。

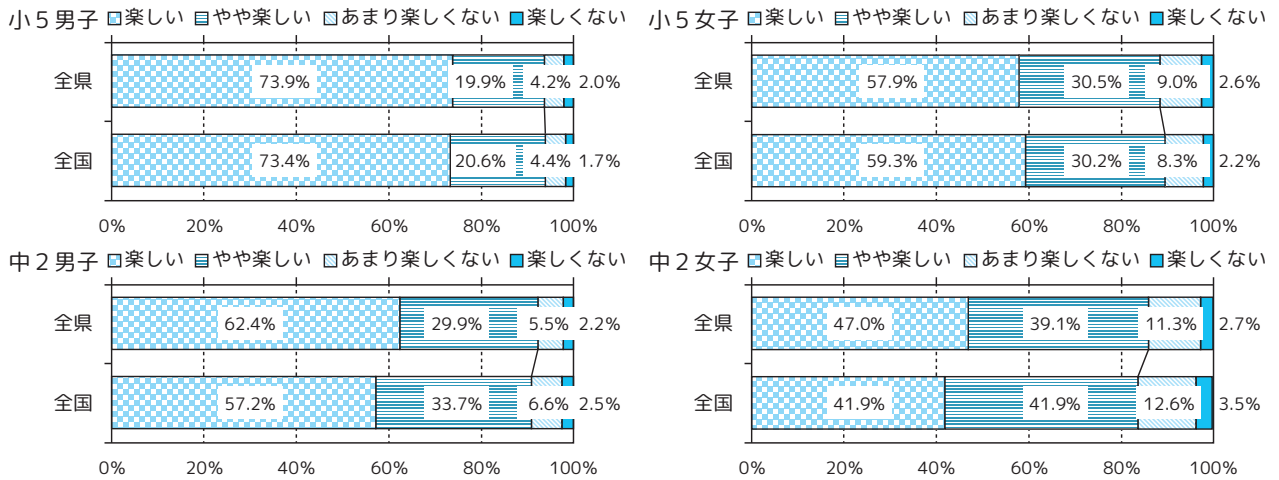
### ■運動やスポーツに対する受け止め

#### 「運動やスポーツをすることが好きか」



出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和4年度）」

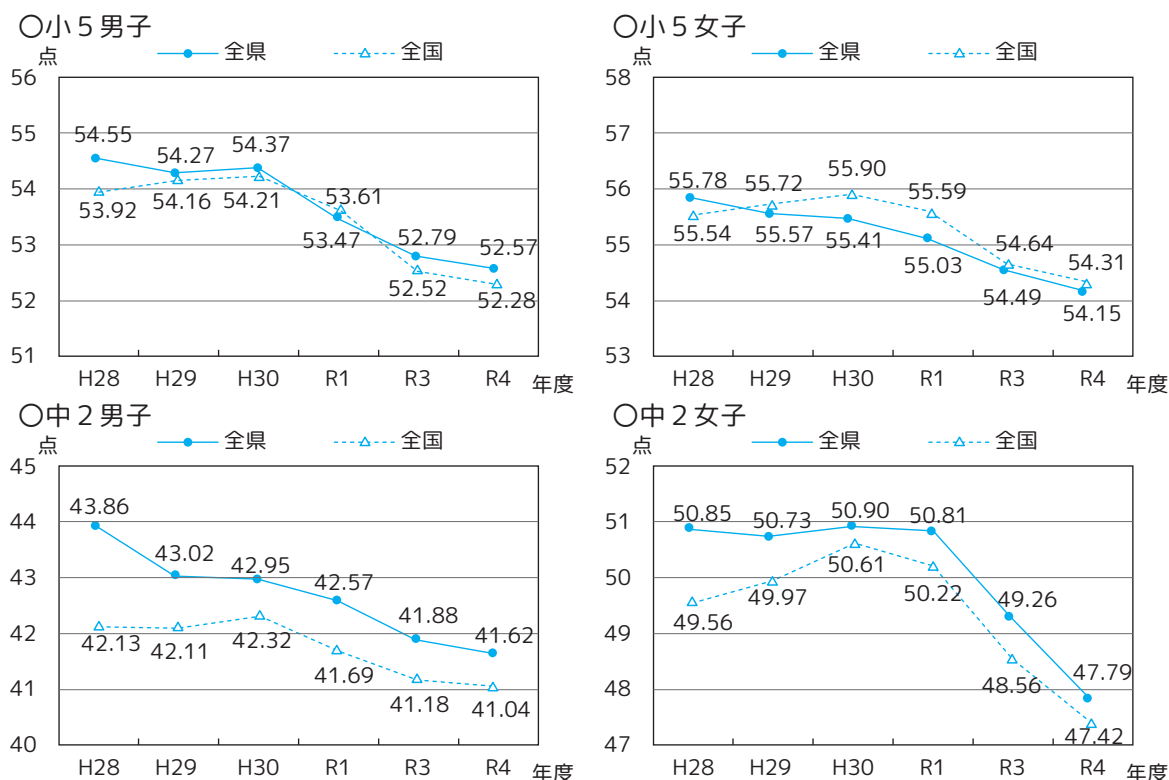
## ■体育・保健体育の授業に対する受け止め 「授業は楽しいか」



出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和4年度）」

- ◆児童生徒の中には、運動やスポーツへの関心や意欲、運動やスポーツの楽しさや喜びの基礎となる技能や知識など、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成が十分に図られていないような例も見られます。特に、運動やスポーツを苦手と感じていたり、障害のある児童生徒は、運動やスポーツに親しむためのルールの工夫や支援の仕方、施設・設備などに十分な配慮がなされていないため、運動やスポーツを行う楽しみや喜び、充実感等を得られていないことがあります。
- ◆学習の内容と方法の両面から、児童生徒の学びの過程を質的に高め、授業改善の取組を活性化させるなど、これまでにも充実が図られてきたこうした学習を、更に改善・充実させていくための視点が重要となります。
- ◆平成20（2008）年度から文部科学省（スポーツ庁）が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、令和4（2022）年度の本県の体力合計点の平均は、小学校男子：52.57点、小学校女子：54.15点、中学校男子：41.62点、中学校女子：47.79点であり、調査開始以降、小学校・中学校ともに過去最低の結果でした。また、「1週間の総運動時間数が60分未満」と回答した割合は、小学校男女とも全国平均より高く、中学校男女では、全国平均と同等程度かわずかに低くなっています。

## ■体力合計点の推移



出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和4年度）」

- ◆県教育委員会が令和3（2021）年11月に実施した調査によると、「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合は、小学生で86.2%、中学生87.0%であり、成長期にある児童生徒には、引き続き、食の重要性を知らせる必要があります。
- ◆小学校体育連盟、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟は、各種スポーツ大会の開催のほか、教師の指導力向上を図るための授業研究や様々な調査研究等を実施しており、体育授業の充実・改善に努めています。

### 【今後の施策展開の方向】

#### ●新体力テストの結果を活用した体力向上の取組の推進

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について、その成果と課題について詳細な検証・分析を行い、課題を把握するとともに、課題を解決するため研修会の実施や指導資料等の作成を通して情報の提供を行い、各学校の体力向上の取組を推進します。
- ・新体力テストの総合判定Aの児童生徒に対し優秀章（Aバッジ）を交付し、体力向上への関心・意欲の高揚を図ります。

#### ●運動の習慣化を図る取組の推進

- ・子どもたちが主体的に運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができるように、長縄跳びや馬跳びなどをホームページ上で競い合う「みんなでチャレンジランキング（<https://www.oka-challeran.jp/>）」などに取り組んでいます。今後、より多くの子どもが意欲的に参加できるように、内容等の充実を図り、子どもたちの運動の習慣化の推進に取り組めます。

- ・運動する子とそうでない子の二極化の解消や体力の向上に向けて実践的な研修会を開催し、教師の指導力向上を図ります。
- ・これまでも、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における児童生徒の健康や体力の保持増進のために、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果から必要な情報を収集し発信してきました。引き続き、望ましい運動習慣や食習慣を形成するための情報を、積極的に教師や保護者等へ発信し、啓発に努めます。
- ・体力の向上や運動習慣の改善には、健康教育や食育の推進も欠かせません。多様化する健康課題への対応や望ましい生活習慣づくりのためには、家庭や関係機関と連携した組織的な取組が必要なことから、学校保健委員会や食育推進体制の充実を図り、健康教育や食育を推進します。

### ●体育授業の充実・改善と教員の指導力の向上

- ・令和2（2020）年度から順次実施している小学校、中学校及び高等学校学習指導要領を念頭に、児童生徒の体力や技能の状況、性別及び障害の有無等にかかわらず、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けて、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフが実現されるための資質・能力が育成されるよう指導内容や方法等の充実や改善を図ります。
- ・公立学校をはじめすべての学校（園）で、独自の体力向上の取組が実施されるよう情報提供や研修会等を実施します。
- ・運動やスポーツが苦手と感じていたり、意欲的でなかったりする児童生徒や障害のある児童生徒が運動やスポーツに主体的に取り組むことができるよう研修を充実するとともに、「岡山型学習指導のスタンダード」をもとに、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から授業改善を図るなど、保健体育科の教師をはじめ、体育授業に関わる教師やスポーツ指導者等の指導力向上を図ります。

### ●オリ・パラ教育の知見・経験等を生かした教育活動推進

- ・オリンピック・パラリンピック等に関する指導を通して、フェアプレーを大切にするなど、児童生徒がスポーツの意義や価値等を理解できるような指導内容や方法等の充実・改善を図ります。

### ●学校体育関係団体における各種活動への支援

- ・小学校体育連盟、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が開催する各種スポーツ大会を支援するとともに、岡山県学校体育研究連合会等の研究大会、授業・運動部活動等に係る研修会や調査研究の一層の充実・発展が図られるよう支援します。

## （2）運動部活動改革の推進

### 【現状と課題】

- ◆運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵(かん)養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。



- ◆中学校等の運動部活動を取り巻く状況は近年大きく変化してきています。少子化の進展により、中学校等の生徒数や教師数は大幅に減少しており、岡山県内の公立中学校の生徒数は、いわゆる第二次ベビーブーム世代が中学生であった昭和61（1986）年が約94,000人であったものが、令和3（2021）年には、生徒数が約48,000人と概ね半減しています。
- ◆また、令和4（2022）年度に、県教育委員会が実施した調査（勤務実態調査）によると、月当たりの時間外在校等時間は、中学校：61.0時間、高等学校：53.9時間であり、令和2（2020）年3月「岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に定められた時間外在校等時間の上限（1か月につき45時間）を上回る調査結果が出ています。
- ◆学校の運動部活動では支えきれなくなっている中学生等のスポーツ環境について、少子化の中でも、将来にわたり本県の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するために、保護者の理解と協力を得て、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境の整備を進める必要があります。
- ◆休日の運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に進めつつも、現在行われている学校における運動部活動については、引き続き、活動内容や時間、指導体制等について速やかな改革が求められています。

### 【今後の施策展開の方向】

#### ●子どもにとって適切なスポーツ環境の確保に向けた取組の推進 （基本施策I-1再掲）

- ・令和4（2022）年12月にスポーツ庁及び文化庁から公表された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、休日の運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に取り組みます。
- ・従来のように学校だけで運動部活動が中心となって生徒のスポーツ機会を担うのではなく、行政やスポーツ推進委員、地域のスポーツ団体、中学校等の関係者の理解と協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、その充実を図ります。
- ・地域の実情に応じてスポーツ活動の最適化を図り、様々な課題にも配慮しながら、体験格差の解消に取り組みます。

#### ●「運動部活動の在り方に関する方針」に基づく適切な運動部活動の推進

- ・生徒個々を尊重し、生徒の自主的・自発的な活動がより推進されるような指導が行われるよう、顧問やスポーツ指導者等の資質能力と指導力向上を図ります。
- ・スポーツ医・科学に基づいた適切な運動部活動の運営・実施、休養日や適切な活動時間の設定など、バランスのとれた生活や成長への配慮を行います。
- ・運動部活動や体育授業をはじめとする学校体育活動中における事故をゼロにするという認識の下で、練習計画・内容や指導方法を確認・見直しするとともに、施設・設備の安全点検を徹底するなど、事故防止の取組を推進します。

### ●体罰をはじめ不適切な指導等の根絶

- ・中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の運動部顧問やスポーツ指導者等を対象に、体罰の根絶、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントをはじめとする不適切な指導の防止、部活動運営、実技指導のポイント及び安全管理などの研修会を実施します。

## 4 障害のある人の運動・スポーツ活動の推進

### (1) 障害者スポーツへの理解と参加機会の確保

#### 【現状と課題】

- ◆スポーツは、障害のある人にとって総合的なリハビリテーションに有用であるとともに、障害のある人の社会参加の推進や県民の障害に対する正しい理解と認識を深め、共生社会の実現に寄与するものです。
- ◆県が実施した「第4期岡山県障害者計画策定に係るアンケート調査（令和2（2020）年7月）」の結果によると、障害のある人(成人)の週1回以上のスポーツ実施率は27.6%、週4回以上のスポーツ実施率は13.6%で、いずれも前回調査（平成26（2014）年10月）の30.3%（週1回以上）、15.6%（週4回以上）を下回っています。
- ◆運動・スポーツをしない理由は、全体では「興味がない」が37.0%と最も高く、次いで「できる種目・種類がない」29.8%、「きっかけがない」20.7%となっています。
- ◆障害のある人となない人のスポーツを可能な限り一体のものとして捉え、「ともにする」スポーツとしての「ユニバーサルスポーツ」の考え方のもと、障害の有無にかかわらず、身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できるかが課題となっています。
- ◆東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした障害者スポーツのさらなる振興を図るとともに、障害者スポーツに対する県民の理解と関心を高める必要があります。

#### 【今後の施策展開の方向】

### ●障害者スポーツの理解促進

- ・「ユニバーサルスポーツ」の考え方のもと、障害のある人もない人も一緒に参加できるスポーツイベントを開催し、交流を通じて、お互いの理解と認識を深め、共生社会の実現を目指します。
- ・障害者スポーツの競技種目やアスリート・指導者などの活動状況を広く紹介し、障害者スポーツの普及と理解促進に努めます。
- ・障害の有無にかかわらず、また場の制約にとらわれず、誰もがともに身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できるよう、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、障害者スポーツ団体等と連携して、障害のある人の受け入れの促進に取り組みます。
- ・障害のある人が障害の種別や程度に応じて、スポーツ大会等への参加や様々なスポーツに積極的に取り組むことができるよう、指導者の育成や競技団体等との連携に取り組み、スポーツへの参加機会の拡大を図ります。

### ●県障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への派遣

- ・障害のある人が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解と認識を深め、障害のある人の社会参加を促進することを目的に岡山県障害者スポーツ大会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会への派遣を通じて、障害のある人のスポーツの普及を図ります。

### ●障害者スポーツ教室の開催

- ・障害のある人がそれぞれの障害の程度等に応じて、スポーツに親しみ、楽しむことを体験できる機会を提供し、社会交流の広がりや障害者スポーツの裾野を広げていくため、スポーツ教室を開催します。また、誰でも楽しめるレクリエーションスポーツの教室や県北でのスポーツ教室の開催も推進します。
- ・より多くの障害のある人がスポーツ教室に参加できるよう、ホームページへの掲載等による周知に努めるとともに、民間団体等が行う障害者スポーツに関する取組を支援します。

## (2) 障害者スポーツの指導者の養成やボランティアの参加推進

### 【現状と課題】

- ◆（公財）日本パラスポーツ協会（以下、「日本パラスポーツ協会」という。）が認定する「障がい者スポーツ指導員」は、令和4（2022）年7月末現在、県内で約400人が登録されています。多様な障害のある人のスポーツ活動に対応するため、専門的な知識を生かしてスポーツ指導を行っていますが、指導者の数は十分とはいえません。
- ◆障害者スポーツを継続的に地域で実施していくためには、地域で障害者スポーツの指導にあたる人が必要で、地域におけるスポーツ振興の中心であるスポーツ推進委員等が障害者スポーツに理解を深め、障害者スポーツの企画・立案を行うなど地域のキーパーソンとして活動することが求められます。
- ◆障害者スポーツの大会等は、高校、大学、専門学校や福祉団体等からのボランティアに支えられ開催されており、大会開催ではボランティアが重要な役割を担っています。

### 【今後の施策展開の方向】

#### ●障害者スポーツの指導者の養成

- ・障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツを支える指導者の育成を図るため、岡山県障害者スポーツ協会（以下、「県障害者スポーツ協会」という。）、市町村、競技団体、各障害者関係団体、障がい者スポーツ指導者協議会等と連携し、指導員養成講習の実施等により、障がい者スポーツ指導員の養成と活用の促進を図ります。

#### ●障害者スポーツボランティアの参加推進

- ・障害者スポーツの大会は、高校、大学、専門学校や福祉団体からのボランティアの協力により支えられていることから、障害者スポーツに関する魅力や情報を発信し、障害者スポーツ及びスポーツボランティア活動に関する関心を高め、ボランティア活動への参加を推進します。